

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	昭和村	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課住民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録、管理、証明書発行	
記録項目	本籍、筆頭者、氏名、氏名の振り仮名、出生年月日、父母・養父母氏名、続柄、出生地、出生場所、婚姻等民法に基づく身分事項、住所の履歴、民刑事項	
記録範囲	昭和村に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、官公庁からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福島地方法務局、他の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課住民係 (所在地) 〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 652 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	